

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 後期高齢者医療係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者システム（被保険者資格等認定事務）	
行政機関等の名称	勝浦町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者資格等の認定事務に利用するため。	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日 3. 性別 4. 住所	
記録範囲	後期高齢者医療に加入している者	
記録情報の収集方法	本人、世帯員、住民基本台帳システム、徳島県後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	徳島県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）勝浦町役場総務防災課	
	（所在地）〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 後期高齢者医療係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者システム（保険料賦課徴収事務）	
行政機関等の名称	勝浦町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の保険料の賦課徴収事務に利用するため。	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日 3. 性別 4. 住所	
記録範囲	後期高齢者医療に加入している者	
記録情報の収集方法	本人、世帯員、住民基本台帳システム、徳島県後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	徳島県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）勝浦町役場総務防災課	
	（所在地）〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 後期高齢者医療係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者システム（保険料減免及び徴収猶予事務）	
行政機関等の名称	勝浦町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	保険料の減免又は徴収猶予に関する事務に利用するため。	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日 3. 性別 4. 住所	
記録範囲	後期高齢者医療に加入している者	
記録情報の収集方法	本人、世帯員、住民基本台帳システム、徳島県後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	徳島県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）勝浦町役場総務防災課	
	（所在地）〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 町民税係

個人情報ファイルの名称	基幹系税システムファイル	
行政機関等の名称	勝浦町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課徴収事務に利用するため。	
記録項目	1. 課税情報（カナ氏名、氏名、個人番号、住所、生年月日、性別、続柄、勤務先事業所、所得区分、所得額、控除区分、控除額、扶養親族数、居住年月日、課税額） 2. 振替口座情報	
記録範囲	全町民、納税義務者、納税義務者の被扶養者	
記録情報の収集方法	給与支払報告書、年金支払報告書、確定申告書、住民税申告書、住民基本台帳システム、寄附金申告特例通知書、法定調書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	税務署、各地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 勝浦町役場総務防災課 (所在地) 〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 8 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 町民税係

個人情報ファイルの名称	所得状況等資料ファイル	
行政機関等の名称	勝浦町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課徴収事務に利用するため。	
記録項目	1. 給与（年金）支払報告書（カナ氏名、氏名、個人番号、住所、生年月日、性別、勤務先事業所、給与収入額、給与所得額、控除区分、控除額、扶養親族数、居住年月日） 2. 確定（住民税）申告書（カナ氏名、氏名、個人番号、住所、生年月日、性別、続柄、電話番号、還付金受取口座、給与等支払者名称及び所在地、収入額、所得額、控除区分、控除額、扶養親族数、居住年月日）	
記録範囲	納税義務者・納税義務者の被扶養者	
記録情報の収集方法	紙媒体、e L T A X（電子申告システム）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	税務署、各地方公共団体（回送）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）勝浦町役場総務防災課 （所在地）〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 8 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 固定資産税係

個人情報ファイルの名称	基幹系税システム（固定資産税賦課徴収事務）	
行政機関等の名称	勝浦町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課徴収事務に利用するため。	
記録項目	1. 土地・家屋課税情報（カナ氏名、氏名、住所、生年月日、性別、口座、持分、所在、種類、階数、構造、床面積、地目、地積、目的、原因、登記日） 2. 償却資産課税情報（氏名、名称、住所、所在地、資産）	
記録範囲	課税及び補充台帳（土地、家屋）に登録がある者 償却資産課税台帳に登録がある者	
記録情報の収集方法	本人、地方税法第 382 条に基づく登記所から通知、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	税務署、県税局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 勝浦町役場総務防災課 (所在地) 〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 固定資産税係

個人情報ファイルの名称	基幹系税システム（固定資産税台帳閲覧及び証明発行事務）	
行政機関等の名称	勝浦町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産課税台帳の閲覧及び名寄帳の交付事務に利用するため。	
記録項目	1. 土地・家屋課税情報（所有者氏名、所有者住所、登記名義人氏名、持分、所在、種類、階数、構造、床面積、地目、地積、目的、原因、登記日）	
記録範囲	課税及び補充台帳（土地、家屋）に登録がある者 償却資産課税台帳に登録がある者	
記録情報の収集方法	本人、地方税法第 382 条に基づく登記所から通知、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 勝浦町役場総務防災課 (所在地) 〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 固定資産税係

個人情報ファイルの名称	基幹系税システム（固定資産税評価事務）	
行政機関等の名称	勝浦町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	土地、家屋及び償却資産評価事務に利用するため。	
記録項目	1. 土地・家屋課税情報（カナ氏名、氏名、住所、生年月日、性別、口座、持分、所在、種類、階数、構造、床面積、地目、地積、目的、原因、登記日） 2. 償却資産課税情報（氏名、名称、住所、所在地、資産）	
記録範囲	勝浦町に土地、家屋及び償却資産を有する者	
記録情報の収集方法	本人、地方税法第 382 条に基づく登記所から通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 勝浦町役場総務防災課 (所在地) 〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 国民健康保険税係

個人情報ファイルの名称	基幹系税システム（国民健康保険税賦課徴収事務）	
行政機関等の名称	勝浦町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課徴収事務に利用するため。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 性別 4. 生年月日 5. 年齢 6. 世帯構成 7. 賦課情報（総所得金額、国民健康保険税額）	
記録範囲	国民健康保険に加入しているまたは加入していた者・世帯員が 国民健康保険に加入しているまたは加入していた世帯主	
記録情報の収集方法	本人、世帯員、住民基本台帳システム、国保連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 勝浦町役場総務防災課 (所在地) 〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 8 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 国民健康保険税係

個人情報ファイルの名称	基幹系税システム（国民健康保険税事業）	
行政機関等の名称	勝浦町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税事業に利用するため。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 性別 4. 生年月日 5. 年齢 6. 世帯構成	
記録範囲	国民健康保険に加入しているまたは加入していた者・世帯員が国民健康保険に加入しているまたは加入していた世帯主	
記録情報の収集方法	本人、世帯員、住民基本台帳システム、国保連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）勝浦町役場総務防災課	
	（所在地）〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 8 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 国民健康保険税係

個人情報ファイルの名称	基幹系税システム（被保険者資格等認定事務）	
行政機関等の名称	勝浦町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者資格等の認定に関する事務に利用するため。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 性別 4. 生年月日 5. 年齢 6. 世帯構成	
記録範囲	国民健康保険に加入しているまたは加入していた者・世帯員が国民健康保険に加入しているまたは加入していた世帯主	
記録情報の収集方法	本人、世帯員、住民基本台帳システム、国保連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 勝浦町役場総務防災課 (所在地) 〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課 諸税係】

個人情報ファイルの名称	基幹系税システム	
行政機関等の名称	勝浦町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課徴収事務に利用するため	
記録項目	1. 氏名 2. 住所・送付先 3. 車種 4. 標識番号 5. 車体情報（登録・廃車年月日、登録・廃車事由、車名、車台番号、排気量、型式、有効期限、初度検査）6. 税額、7. 納税通知書番号 8. 振替口座情報（金融機関名、口座番号、口座名義人、預金種別）	
記録範囲	軽自動車税申告書に記載されている納税義務者	
記録情報の収集方法	（一社）全国軽自動車協会連合会徳島事務所から送付される申告書、口座振替依頼書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 勝浦町役場総務防災課 (所在地) 〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 20 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 滞納整理係

個人情報ファイルの名称	口座振替依頼書ファイル	
行政機関等の名称	勝浦町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	勝浦町税の徴収事務に利用するため。	
記録項目	1. 口座振替依頼書（振替先金融機関名、口座番号、口座名義人住所、納税義務者住所、電話番号）	
記録範囲	納税義務者、口座名義人	
記録情報の収集方法	口座振替依頼書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 勝浦町役場総務防災課 (所在地) 〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 8 日